

## 来年度の学校休業日や不登校対策について

最初に、標題1「令和5年度の学校教育について」お尋ねします。

昨年の9月議会で、夏休みとキッズウィーク中の秋休みの見直しを提案したところ、教育長から、「夏休み中の部活動や学校からの意見、授業時間確保の状況を踏まえて検討する、また、夏休みを2日延長してキッズウィーク中の平日2日間を休業日にした場合の教育課程についても検討する」という御答弁を頂きました。

同じく12月議会には、適応指導教室「こだま」を、市中心部の一か所だけでなく複数化することを提案しました。教育長からの御答弁は、「適応指導教室を新設することについて検討している。適応指導教室には、不登校に関する高度な専門知識と学校現場に対する十分な知見、そして組織マネジメントの経験のある人材の配置も必要であると考えている。」というものでした。

どちらも検討するという御答弁だったわけですが、子供たちや、保護者、先生方の期待は大きいようで、「来年度からどうなるのか、夏休みは長くなるのか、秋の平日休みはなくなるのか、適応指導教室は増えるのか」といった問合せを多く頂いています。

そこでお尋ねします。

令和5年度の羽島市立学校の夏季休業日、キッズウィーク中の秋季休業日は、検討の結果、どのようになるのでしょうか。

また、令和5年度からの適応指導教室の体制はどのようになるのでしょうか。予算審議の関係もあるかと思いますが、現時点での構想で結構ですので、その内容、期待される効果などを御説明ください。

(教育長答弁)

はじめに、来年度以降の夏季休業日につきましては、期間を7月21日から8月25日までとしました。今年度と比較すると、夏季休業日は3日間増えることとなります。次に、キッズウィークにつきまして、本年度と同様、10月第2月曜日を中心とした5日間をキッズウィークとし、平日2日間を休業日とします。

この結果、授業日数は減りますが、学習指導要領で示されている標準授業時数は確保されており、夏季休業日明けの教育活動を、ゆとりをもって行うことができると考えております。また、熱中症を回避し、暑さによる登下校や授業への影響が少なくなると思われます。

キッズウィークにつきましては、児童生徒や保護者、教員からも、存続の声が多くあり、教育的意義にもとづき、来年度につきましても、市教育委員会主催の児童生徒対象の活動を計画しているところです。なお、保護者からは、子どもにとっては、休業日が高いほうがよいと思う、子どもたちは忙しいと感じているので、秋休みを残し夏休みも延長してほしい、子どもと一緒にどのように過ごすかよく考える必要がある、等の意見がありました。

次に、不登校対策については、他の議員にもお答えしておりますが、令和5年度に、新たな適応指導教室、仮称「のぞみ」を、小熊小学校の校舎内に設置することを計画しております。既設の適応指導教室「こだま」と合わせて2つの教室で、不登校児童生徒への支援を行っていきます。それぞれの適応指導教室に、教育相談専門員1名、教育相談員1名、教育相談助手1名、メンタルフレンド2名を配置し、学習サポートやスポーツ活動、ソーシャル・スキル・トレーニング、通級する児童生徒や保護者への相談対応などの、個に応じた直接的な支援を行っていきます。

また、新たな適応指導教室には、ICT教育相談員を配置し、オンラインでの学習支援や生活支援の体制を強化します。なお、教育相談専門員につきましては、学校教育に精通している、市内小中学校の校長経験者を充てることを予定しており、児童生徒への指導や保護者との相談はもとより、学校への指導助言についても担ってまいります。

間もなく始まる来年度の学校教育について、休業日と適応指導教室の御答弁ありがとうございました。私の提案に沿った方向へ進めていただけるようで、深く感謝申し上げます。子供たちや、保護者、先生方に喜んでいただけると幸いです。学校教育に進化があって、その進化をみんなで喜ぶ気持ちが、羽島市の教育の更なる発展充実へつながると思っています。よろしく申し上げます。